

誘導結合プラズマ質量分析計賃貸借 仕様書

この仕様書は、宮崎市（以下「発注者」という。）における誘導結合プラズマ質量分析計賃貸借（以下「本契約」という。）に伴う機器等の調達について、必要な仕様を定める。

1 契約の範囲

本契約の範囲は、機器の借入、搬入、初期設定及びシステム等の借入、搬入、発注者に対する諸手続き等を含むものとする。また、本仕様書に明示のない事項であっても、機能上及び社会通念上当然必要と思われるものについては、受注者において充足するものとする。

2 リース期間

本契約におけるリース期間は、令和5年10月1日から令和12年9月30日までとする。

3 機器等の性能及び数量

調達する機器等は、別紙「機器仕様書」及び別紙「調達仕様書」を参考にすること。

4 機器等の搬入及び据置

- (1) 受注者は、各機器等を別紙納入要件に従い、発注者へ引き渡すこと。
- (2) 受注者は、発注者に引渡しを完了するまでの間、機器等の輸送、搬入、保管等に際し生じた事故についてその責を負うものとする。
- (3) 受注者は、業者名、リース期間など発注者が指示する必要な情報をラベルに記載し機器等に貼り付けし納品するものとする。

5 本契約満了後の機器等の返却

本契約満了や途中解約等により本契約が終了した場合、機器等は返却するものとする。この場合において、発注者が指定する場所（宮崎市内）からの返却に係る運搬費用などについては、受注者が負担することとする。また、返却する機器等のデータ消去についても受注者が負担することとし、データ消去後は、データ消去証明書を発注者へ提出すること。

6 その他

- (1) 本契約における賃貸借料の支払い方法は、84回払いとする。
- (2) 本仕様書に記載のない事項又は記載事項に疑義が生じた場合は、受注者はその都度発注者と協議するものとする。

誘導結合プラズマ質量分析計賃貸借 納入要件

- ◆ 機器等の納入については、以下のとおりとする。

調達仕様書記載の機器等については、賃貸借開始日までに発注者の指示に従い、以下の場所へ運搬・設置したうえで、初期設定及び動作確認までを行うものとする。

【場 所】保健衛生課
(宮崎市宮崎駅東1丁目6番地2
宮崎市保健所 5F 農薬・重金属分析室)

【納入期限】令和5年9月30日
- ◆ 賃貸借契約期間が満了したときは、機器等の返却については、受注者負担とする。
- ◆ 機器等の返却時のデータ消去など個人情報保護のための作業は、受注者負担とする。
- ◆ 機器本体表裏両面に納入業者名及びリース期間（開始日から終了日まで）に併せ、発注者の指定する端末名等の必要な情報をラベルに記載して貼り付けし納品すること。
- ◆ ユーザー登録や保証書の記入等の納入に必要となる書類の記入、登録の手続き等を行い、ファイリングして納入を行うこと。（インストールディスクやリカバリディスクなども同様とする。）
- ◆ その他、機器設定等については、発注者の要望に対し、柔軟に対応すること。